

時間外労働  
休日労働に関する協定届

様式第9号の4 (第70条関係)

事業の種類		事業の名称		事業の所在地(電話番号)				
配管工事業		有限会社管建		徳島県徳島市川内町米津65-5 (088-678-5321)				
	時間外労働をさせる 必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間	延長することができる時間数			期間
					1日	1日を超える一定の期間(起算日)		
						1ヵ月 (毎月1日)	1年 (1月1日)	
① 下記②に該当しない労働者	緊急工事対応、工程遅延による作業、作業環境による祝休日作業	作業員	9人	1日 07時間 30分	06時間 00分	45時間 00分	360時間 00分	令和 6年 1月 1日より01年
② 1年単位の変形労働時間制 により労働する労働者								
休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日	労働させることができる休日 並びに始業及び終業の時刻			期間
緊急工事対応、工程遅延による作業、作業環境による祝休日作業		作業員	9人	日、祝	08時 00分~17時 00分 1か月に5回			令和 6年 1月 1日より01年

協定の成立年月日 令和 5年 11月 30日

協定の当事者である労働組合(事業場の労働者の過半数で組織する労働組合)の名称又は労働者の過半数を代表する者の  
職名 施工管理・技術職  
氏名 原田 烈  
協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法(労働者の話し合い)

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。  (チェックボックスに要チェック)

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。  (チェックボックスに要チェック)

令和 5年 11月 30日

徳島 労働基準監督署長殿

使用者 職名 代表取締役  
氏名 島藤 将紀

